

きんせんかんりおよ ざいさんほぜん じぎょう
金銭管理及び財産保全サービス事業

ちいき あんしん く ちくま ししゃかいふくしきょうぎかい
 地域で安心して暮らしていただけるように、千曲市社会福祉協議会がお
 てつだ
 手伝いをさせていただきます。

たいしょうしゃ
対象者

しな い ざいじゅう かた にちじょうせいかつ ひつよう きんせんかんりおよ しよるいとう
 市内に在住する方で、日常生活に必要な金銭管理及び書類等の
 ほかん てきせつ おこな こと こんなん ほんにん いし かくにん けいやく
 保管を適切に行う事が困難で、本人の意思が確認できること、契約
 こうい りかい かつ
 行為が理解できる方



ぐたいてき しえん
具体的な支援

- せいかつ いっぱんてき そうだん
 ①生活にかかわる一般的な相談
 れい ひと く せいかつ しょうらい せいかつ ふあん など
 例) 独り暮らしの生活や将来の生活に不安がある など
- にちじょうてききんせんかんり
 ②日常的金銭管理サービス
 れい にちじょうてき せいかつひ よう よちよきん ほん もと
 例) 日常的生活費に要する預貯金の払い戻し
 いりょうひ こうきょうりょうきん やちんとう しはら など
 医療費・公共料金・家賃等の支払い など
- しよるいとう あず
 ③書類等の預かりサービス
 れい よちよきんつうちょう いんかん ほかん など
 例) 預貯金通帳・印鑑の保管 など



りょうりょうきん
利用料金

くぶん 区分	りょうたんい 利用単位	りょうりょうきん 利用料金
せいかつそうだん 生活相談サービス	—	む 無 りょう 料
きんせんかんり 金銭管理サービス	じかん 1時間	1,300円
ざいさんほぜん 財産保全サービス	かげつ 1カ月	200円
ざいさんほぜん 財産保全サービス (かしきんくりようしゃ 貸金庫利用者)	かげつ 1カ月	300円
こうつうひ 交通費	1kmあたり	えん 37円

利用手続きの流れ



①相談受付

まず、千曲市社会福祉協議会にご連絡下さい。本人以外のお問合せにも対応します。

②相談・打合せ

専門的な知識を持った担当職員がご自宅等にご訪問し、相談にのります。

③契約書・支援計画の作成

希望をお聞きして、契約内容や支援の仕方をご提案します。

④契約（本人と千曲市社協の2者契約）

ご利用は契約を結んでからサービスが開始されます。



専門員とは

相談を受けて支援計画を作成し、契約を交わし、サービス提供の支援をします。

生活支援員とは

契約内容に沿って定期的に利用者のもとへ訪問し、支援を行います。

解約について

本人の申し出により、本人と関係者と千曲市社協との協議のうえ、解約を行います。
状況により、他サービスの提案もさせていただきます。

千曲市社会福祉協議会 お問い合わせ先

◆千曲市ふれあい福祉センター（千曲市大字戸倉2388）
TEL：026-276-2687

不明なことがありましたら、お気軽にご連絡ください。

